

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
平成23年3月29日 19時40分発表

### 一般国道4号 大仏橋（おさらぎばし）（下り）車線規制の実施

福島河川国道事務所では、平成23年3月11日（金）14時46分頃発生した東北地方太平洋沖地震により、災害対策支部（非常体制）を設置しております。

大仏橋では、足場を設置して詳細点検を実施した結果、道路を支える鋼材に亀裂が確認されたため、3月28日（月）23時30分より、下記のとおり左折レーン1車線を規制しております。

本日、専門家による現地調査を行なった結果、今後の余震による亀裂の進行が危惧されることから、3月29日20時より下り線の2車線を規制し、1車線のみ通行可能です。

通行中の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 2車線規制時間： 3月29日 20時 ～ 3月30日 6時まで
2. 2車線規制区間： 一般国道4号 大仏橋（下り線） 左折レーン+中央直進レーン（福島市渡利字舟場～杉妻町 地内）
3. 車線規制対象車両： 全ての車両
4. 規制理由： 東北地方太平洋沖地震に伴い、足場を設置して詳細点検を実施した結果、道路を支える鋼材に亀裂が確認されたため。

※なお、左折レーンの1車線規制は、橋梁の詳細点検が終了し安全が確認されるまで継続します。

記者発表先 福島県政記者クラブ、福島市政記者会

#### 問い合わせ先

○国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
副所長（道路） 向井 秀一 Tel：024-546-4331（内線205）  
道路管理第二課長 佐々木 章夫 （内線441）